

## 森林再生保全再生計画の見直しに向けた論点について（案）

これまでに、部会及びWGの議論の中で出された主要な意見をまとめると、以下のとおりである。

## 1 大台ヶ原自然再生推進計画森林生態系保全再生計画の目標に係る論点

## (1) 長期的目標

## (計画中の記述)

- 大台ヶ原の現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半までの状況をひとつの目安として森林生態系の再生を目指す。
- 昭和30年代前半の天然更新により後継樹が健全に育成していた森林の再生には100年以上の歳月が必要。

## (論点)

- ・ 長期目標はこのままで良いのではないか。
- ・ 目指すべき姿について明確にするべきではないか。
- ・ 気候変動に応じた新たな長期的目標の設定が必要ではないか。

## (2) 中期的目標

## (計画中の記述)

- 常に多くの実生が生育する環境を整える。
- 天然更新により後継樹が健全に生育することができる基礎的な条件を整えるための期間として20年程度を目安として設定。

## (論点)

- ・ 新たな中期的目標については植生タイプごとに示す必要があるのではないか。  
(そのためにはゾーニングが必要ではないか。)
- ・ 第1期計画に示した短期的目標（実生の生息環境を明らかにする）の評価に基づき、新たな中期的目標（実生が後継樹に育つ）について検討するべきではないか。
- ・ 新たな中期的目標は具体的な期間を示し、数値目標も示していく必要があるのではないか。(例：ギャップ地において20年間で身の丈を超えるような後継樹を育てる等)
- ・ 森林後退していく境界線で森林衰退を止めることも新たな中期的目標になる

のではないか。

- ・ 「森林環境保全再生を目指す場所（森林後退の抑制）」と「草原環境の森林環境への再生を目指す場所（森林の復元）」の2つに分けて考えるべきではないか。
- ・ 東大台と西大台に分けた視点、少なくとも広葉樹林とトウヒ等の針葉樹林との違いで区別する必要があるのではないか。
- ・ 新たな中期的目標には、「生物多様性保全」の視点を明確にするべきではないか。

### (3) 短期的目標

(計画中の記述)

- 当面は実証実験により、実生の生育環境を明らかにする。

(論点)

- ・ 新たな短期的目標については、これまでの実証実験の成果を踏まえ、対策の実施箇所や内容を明確にする等、より具体的な再生対策とするべきではないか。

## 2 第2期計画策定に係る論点

### (1) 再生ポテンシャル・植生の変遷等の把握について

- ・ 第1期計画で示した7つの植生タイプにこだわらず、溪流沿いなど特殊な立地の植生についても計画に明記するべきではないか。
- ・ 集水域等水環境に関する情報は必要。GISを利用して示すことができるのではないか。
- ・ ササが侵入することによって林内の湿度や土壌湿度がどのように変化するのか、水収支の考えを入れる必要があるのではないか。
- ・ ミヤコザサ草地の拡大の経過を明確に示す必要があるのではないか。
- ・ 森林植生衰退要因について、引き続き検討するべきではないか。(例：スズタケのテングス病等)
- ・ 現状の大台ヶ原の森林衰退の現状について、正確に把握する必要があるのではないか。
- ・ 過去の文献等から得られる大台ヶ原における良好な状況の森林と、現状を比較することにより、再生ポテンシャルを評価するべきではないか。
- ・ 剥皮などの過年度の調査データを有効に活用する必要があるのではないか。
- ・ ミヤコザサ草地の分布の変化については空中写真の解析等にGISを用いて評価する手法についても検討し、より正確に把握する必要があるのではないか。(参考資料3参照)

- ・ 大台ヶ原における希少種、固有種の分布に関する情報を蓄積するべきではないか。

## (2) 森林再生手法について

- ・ ミヤコザサ草地の拡大防止だけでなく、林床のミヤコザサの分布拡大を抑制する措置も必要ではないか。
- ・ ミヤコザサの拡大を抑制する具体的手法の検討が必要ではないか。
- ・ ミヤコザサ草地の拡大防止の手法としてササ刈を行うかどうかは慎重に検討するべきではないか。
- ・ ミヤコザサ草地における後継樹育成のための光抑制についても検討する必要があるのではないか。
- ・ ミヤコザサ生育地で残存する後継樹の育成・保全について検討する必要があるのではないか。
- ・ 圃場にあるトウヒ苗木について、森林再生に利用すべきではないか。
- ・ 沢沿いの植生は生物多様性保全上重要であることから、保全方法及びモニタリング手法について検討すべきではないか。
- ・ ギャップ地における対策の実施には、乾燥化や水環境に関する視点が必要ではないか。
- ・ GIS を活用し、地形、斜面方位、植生などの情報をも合わせ対策の検討をするべきではないか。

## 3 植生保全対策に係る論点

### (1) 植生保全対策の実施方針について

- ・ 防鹿柵の設置箇所、ラス巻きの実施箇所などそれぞれの目的と実施すべき場所を明確にしておく必要があるのではないか。
- ・ 植生保全対策の実施により生物多様性が高くなると想定される場所（沢筋等）について、優先的に対策をとるべきはないか。
- ・ 西大台におけるスズタケを保全対象とすべきかは検討が必要であるのではないか。
- ・ 植生保全対策の効果を評価する観点から、植物だけではなく、動物についても指標種を定めるなどしてモニタリングの手法を検討する必要があるのではないか。
- ・ 防鹿柵の設置手法、ラス巻き手法等の技術的な情報を提供する等により、他地域における植生保全対策に役立てることも必要ではないか。

### (2) 防鹿柵の設置について

- ・ 従来の防鹿柵と小規模防鹿柵のコスト、管理、耐久性、動物への影響なども含めて検討し適用方法を明確にする必要があるのではないか。
- ・ 防鹿柵を設置することによる植生への影響の評価を行う必要があるのではないか。
- ・ 小規模防鹿柵を推進計画の中に明確に位置づける必要ではないか。
- ・ 防鹿柵の設置については、戦略的に実施すべきであり、国有林との連携を図っていく必要があるのではないか。
- ・ 防鹿柵等の植生保全対策の効果、目的の検証ができるようなモニタリング内容を検討する必要があるのではないか。
- ・ 防鹿柵の効果等の検証にあたってはニホンジカの個体数調整の効果も踏まえ行う必要があるのではないか。
- ・ 利用調整地区の防鹿柵については解説板等を設置し、利用者への普及啓発に考慮すべきではないか。
- ・ 西大台の森林再生については、スズタケの回復と防鹿柵の効果の関係を慎重に検討する必要があるのではないか。(参考資料4参照)
- ・ 谷部に設置する防鹿柵については設置の技術的な問題を検討する必要があるのではないか。

### (3) ラス巻きについて

- ・ 樹幹のコケへの影響、樹皮の変色についても検討すべきではないか。
- ・ 巻き方(技術的な手法)についての検討も必要ではないか。
- ・ 上北山村の村有林側(トウヒ等の針葉樹林が比較的良い状態で残存している箇所)にも実施を検討すべきではないか。
- ・ ミヤコザサ草地の拡大防止を目的として、ミヤコザサ草地と森林環境の境界に生育している樹木についてラス巻き実施を検討すべきではないか。